

前回の主な意見などについて

(: 協議会委員の意見等、 : 意見への回答等、 確認事項)

<地区計画アンケートについて>

補助81号線沿道の容積率を見直す区域はどの範囲なのか。

補助81号線から30mの範囲である。

防火地域でも、床面積が100m²未満・2階建て以下の場合は、木造でも準耐火構造であれば建てられることを書かなくてもよいのではないか。

「建物高さを25mと設定しました。」と区が決めたような書き方は避けた方がよいのではないか。

パチンコ店やマージャン店等の立地を制限することについての質問は、小学校移転のきっかけにもなるかも知れないので、なくてもよいのではないか。

「隣地境界の壁面後退」は敷地が小さい地区では現実的ではないので、設問はなくした方がよい。

「新たな防火規制の導入と建築制限の緩和」についての設問は、土地の有効活用の面で有効なので、是非設けてほしい。

「建物の最低限高さ」については、メートルだけでは住民にはわからないので、階数を併記してほしい。

春日通り沿道や日出通り沿道についても独自の設問を設けてはどうか。

高齢者にとっては、調査票を読むだけでも大変。何か工夫はできないか。

<事業について>

第二種再開発事業とは別の手法で整備していくのか。

そのとおり。補助81号線や防災道路の整備と併せて、地区計画のルールに沿って、共同建替えなどを進めていきたい。

共同化などに対する有利な補助金導入を検討してほしい。

<その他>

協議会の開催案内は10日前、事前資料は1週間前に届くようにしてほしい。

できる限り努める。